

介護職員等特定処遇改善にかかる情報公開（見える化要件）

特別養護老人ホーム片岡杉の子園  
 片岡杉の子園デイサービスセンター  
 吉田町デイサービスひまわりの家

介護職員等特定処遇改善加算を受ける算定要件

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定している。
- ・ 職場環境要件について「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、各1つ以上取り組んでいること。
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること。

以上の要件に基づき、当施設での賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みは以下のとおりです。

分類	内容	実施事項
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援</li> <li>・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任者研修を法人で実施しており、受講料は実質無料で行なっている。</li> <li>資格受験者のシフト調整を行い受験しやすい環境を作ります。</li> <li>・ 研修受講は研修委員会で段階的に職員を選抜し計画的に育成を行っている。</li> </ul>
労働環境・処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人介護職員の早期離職防止のためエルダー・メンタ(新人指導担当者)制度等導入</li> <li>・ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内の保育施設の整備</li> <li>・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケアの内容の改善</li> <li>・ その他安全で安心な職場づくりのため毎月委員会にて検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新人職員に担当職員がついて業務研修を行い、指導及び相談相手となっている。</li> <li>・ 「育児介護休業に関する規則」により、休みがとりやすい環境になっていて復帰後も短時間労働で働くことができる。</li> <li>・ ケース会議を毎週実施し、多職種による個別ケアの検討を実施している。また、介護会議を毎月行い介護士の気づきによる改善点を検討している。</li> <li>・ 安全衛生委員会を毎月実施し安全で安心な職場環境について検討している。</li> </ul>

<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）</li> <li>・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</li> <li>・非正規職員から正規職員への転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務研修を期間を定めず実施し、無理なく業務をマスターしている環境づくりを実施</li> <li>・地域の学校との交流を行い、利用者にも喜ばれています。</li> <li>・希望する非正規職員が正規職員になれる可能性があります。</li> </ul>
------------	---	--